

令和3年9月30日

在校生の皆様へ

学校法人大原学園 広島校

10月1日以降の授業体制について

令和3年9月末をもって緊急事態宣言の解除が発表されました。
つきましては、授業体制につきまして、次のように運営致しますので、ご協力のほどお願い致します。

授業体制 通常授業

今後の感染状況によっては、授業体制を変更する可能性があります。

また、以下の点に留意し、引き続き感染予防対策に努めてください。

- ① 健康観察（検温の実施等）を行い、発熱や倦怠感などの症状がある場合は、学校に連絡のうえ登校を控えてください。
- ② 登下校時および校内では、必ずマスクを着用してください。
- ③ アルコール等による手指消毒にご協力ください。
- ④ 登下校時には寄り道をせず、可能な限り3密を避けた行動を心がけてください。
- ⑤ 不要不急の外出・移動は自粛してください。
- ⑥ 医療機関等から新型コロナウイルス感染症と診断（疑いを含む）された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以 上